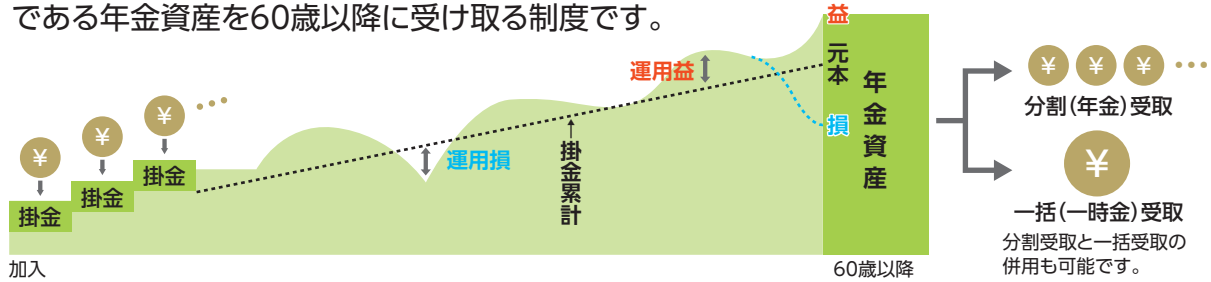




Q1 企業型DC(確定拠出年金)とはどういう制度ですか?

A DCとは、ご勤務先が毎月拠出する掛金で購入する運用商品を、お客さまご自身で選択し、運用の結果である年金資産を60歳以降に受け取る制度です。



Q2 DCのメリットは何ですか?

A 税制面で優遇されていることが最大のメリットです。

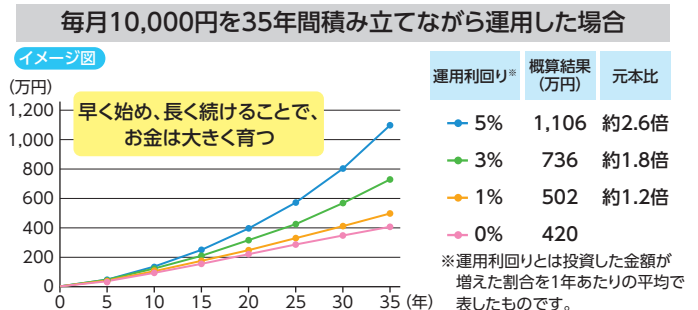
拠出時	掛金も 非課税	お勤め先が毎月掛金を拠出(積立)します。掛金は所得とみなされず非課税となります。
運用時	運用益も 非課税	運用の結果、利益が出ても運用益に対する所得税・住民税は非課税となります。
受取時	受け取る時も 税制優遇	受け取り方法に応じた税制優遇があります。

Q3 はじめての資産運用が不安です。リスクを抑えながら資産運用する方法はありますか?

A リスクを抑えた資産運用には、長期・積立・分散投資が有効です。



確定拠出年金を利用すれば、誰でもこれらの投資方法を実践できます。



Q4 運用商品はどのように選べばいいでしょうか?

A 商品選択に迷った時はロボアドバイザー「つみたてナビ+」を使ってみましょう。初心者の方でも、簡単に運用商品を見つけることができます!



詳しくは同封の「掛金の初回拠出日前までに必ず行う「3つのSTEP」」チラシをご覧ください。



Q5 これまでにDC制度等に加入していましたが、何かすることがありますか？

- A** 加入されていた制度の資産を持ち運びする手続きが必要です(移換手続きといいます)。以下の①②の手順でお手続きください。
複数の制度に加入されていた場合はそれぞれ手続きが必要です。
ご勤務先の退職一時金等からの制度移行金については、②のお手続きのみ行ってください。

① 移換手続き書類の提出

当資料下部に記載の【企業型確定拠出年金制度スターターキット特設サイト】内「**資産の持ち運び(移換)の手続きをする**」で、必要なお手続きの確認と手続き書類のダウンロードができます。
手続き書類をご記入のうえ、ご郵送ください。



シミュレーションによってお客様の状況に基づいた移換のお手続き方法を確認してみましょう

スタート

② 移換金等の配分割合指定

掛金の配分割合指定とは別に、移換金等の配分割合指定を行うことができます。

①の書類提出後、アンサーネットで忘れずにお手続きください。

※移換金等の配分割合指定を行わない場合、掛金と同じ配分割合が適用されます。



※画像はイメージです。

移換手続きから完了まで通常2~3か月掛かります。移換後には「移換完了のお知らせ」が郵送されます。

Q6 DCの資産はいつでも引き出し可能ですか？

- A** 中途引き出しは法令により制限されています。
60歳前に離転職する場合は、転職先の企業型DCやiDeCo(個人型DC)等に資産を持ち運び手続きを行ってください。
なお、お受取りは60歳以降となり、お受取り開始年齢はDCの加入期間によって異なります。
また、拠出を継続している間は受け取りができず、拠出を終了する年齢はプランによって異なります。

お金を引き出す誘惑に負けることなく老後の準備ができるのか！



Q7 アンサーネットではどんなことができますか？

- A** アンサーネットで行える主な内容は以下の通りです。

・資産残高や運用状況の確認

資産全体の運用利回りや、運用商品ごとの損益を確認することができます。
PDF形式で「資産残高のお知らせ」をダウンロードすることもできます。

・運用商品情報の確認

運用商品の特色や最新の運用状況レポート等をご確認いただけます。

・運用商品の変更

掛金の配分割合の変更や、スイッチング(預け替え)ができます。

住所変更など登録情報の変更は、アンサーネットではお手続きができません。
ご勤務先にお申し出ください。



確定拠出年金についてもっと知りたい方は弊社ウェブサイトをご覧ください。

【企業型確定拠出年金制度スターターキット特設サイト】

確定拠出年金の詳細はこちら



<https://www.sjdc.co.jp/corp/starterkit/>

【よくあるご質問(FAQ)サイト】

その他のよくあるご質問をご確認いただけます



<https://www.faq.sjdc.co.jp/>